

令和5年稲沢市教育委員会 第12回定例会会議録

1 日 時 令和5年12月15日（金）午後1時30分～午後2時27分

2 場 所 稲沢市役所 東庁舎 第11・12会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	鈴木 達哉	庶務課主幹	犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第11回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・稲沢市立小中学校の休業日について
- ・損害賠償の額を定めることについて

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市美術館の臨時休館について

10 その他

- ・学級閉鎖の状況について
- ・広島平和体験活動中学生派遣事業「参加生徒体験感想集」について
- ・令和6年稲沢市二十歳のつどいについて
- ・稲沢市総合体育館のネーミングライツについて
- ・第35回稲沢シティーマラソンの結果について
- ・第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
- ・稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について
- ・第44回絵になる町児童生徒絵画展について
- ・特別展、荻須展の入場者数等について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和5年第12回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで最初に私からお話をさせていただきます。

11月29日、市内の中学校におきまして、非常勤の教員が授業中に「死ねばいいのに」と発言をし、その後その教員と校長が生徒に謝罪をしたほか、保護者会でも説明し、謝罪するという事案が発生いたしました。テレビや新聞などでも取り上げられ、多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけするところとなり、大変申し訳ございませんでした。このようなことは、あってはならないことで

あります。子どもたちに大きな動揺を、そして保護者の皆様も不安な気持ちにさせてしまったこと、誠に申し訳なく思っております。教育委員会といたしましては、校長を通じて本人に厳重に注意するとともに、校長にも監督責任があるとして厳重に注意をしたところです。これまで、学校訪問や各種会議の場などにおいて、不祥事防止など繰り返し指導してきたにも拘わらず、このような事案が発生したことを重く受け止め、再発防止のため各学校において教育に関わる公務員としての自覚を持った言動に心掛けるよう、校長から全ての教職員に対して改めて指導することを、徹底していきたいと考えています。本日、午前中に教頭会議がございましたので、その場で各校には緊急に取り組むよう指示をいたしました。

最初に申し上げたように、本当にあってはならないことでありまして、こういうことが繰り返されないように私共として努力してまいりたいと思っております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

11月12日の日曜日、稲沢市陸上競技場を会場にして、稲沢シティーマラソンを開催しました。1,952人の参加申込があり、当日は1,666人のランナーが稲沢を駆け抜けました。

また、その日、稲沢音楽祭が名古屋文理大学文化フォーラム大ホールで開催されました。稲沢市音楽協会所属の8団体と治郎丸中学校ブラスバンド部が出演し、617人の入場者がありました。

次に、11月14日の火曜日、稲沢市社会委員会・公民会運営審議会を開催しました。会議では、生涯学習課・スポーツ課・図書館・美術館から今年度取り組んでいる主要事業の中間報告と令和6年度の主要事業に係る取組みについて報告を行いました。社会教育委員から事業内容について、意見をいただきました。

次に、11月18日の土曜日、第4回稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会を開催しました。会議では、学校施設や教育環境に対する保護者の意向を把握する

ため、9月から10月にかけて実施した保護者アンケートの結果と計画素案の内容について説明を行いました。

次に、11月24日の金曜日、稲沢市の小中学校は、県民の日学校ホリデーとして休業日になりました。また、図書館は臨時開館し、美術館は愛知ウィークの期間中、常設展「荻須高德展」を無料にしました。

次に、11月29日の水曜日、市議会議員の皆さんに対し、稲沢市学校施設整備基本計画（案）説明会を開催しました。説明会では、保護者アンケート結果を踏まえた現時点の計画案の内容と、今後のスケジュールについて説明を行いました。

次に、12月1日の金曜日、稲沢市総合体育館のネーミングライツ・パートナーに選定されました尾西信用金庫様の命名協定書の調印式がありました。愛称名は「尾西信金いなざわアリーナ」で、期間は令和6年4月1日から5年間です。

次に、12月2日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。稲沢市は、市の部で22位となり、9人でタスキをつなぐことができました。

最後に、12月3日の日曜日、宮浦公園で展示されているD51形蒸気機関車の一般公開がありました。この日は小正地区のウォーキング大会があり、480人の親子が訪れました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

今の教育委員会報告ですが、12月11日から13日にかけて行われた一般質問の中で、教育委員会に関わる内容等ありましたら教えてください。

●教育部長

今回一般質問は14の方が立候補され、教育委員会に関わる質問をされた方は9人みえました。まだ、まとまっていませんが、次回の定例教育委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いします。

○吉川委員

ざっとで結構ですので。

●教育部長

今回、学校施設整備基本計画について質問された方が2人みえます。あと、スポーツ課に関する事、そして学校教育に関する事でもいくつかありました。

詳細は次回報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○吉川委員

今の報告で、基本計画について2件質問があったということ、そして私たち教育委員に対しても、当局の方から説明いただきましたので、最後に私からいくつか質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●教育部長

手元に一般質問の発言通告書がありますので、主なものといたしまして、学校再編に関する事が1点と給食に関する事、そして初等、中等教育に関する質問がありました。それから、稲沢市スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会に関する事、小中学校の給食費に関する事、不登校に関する事、LGBT教育に関する事、これは小中学校の多目的トイレの設置状況についての質問でした。そのほか、インクルーシブ教育に関する質問がございました。あと、中学校の自転車通学の課題についてという事で質問がございました。また、学校の統廃合、これは学校施設整備基本計画の内容についての質問がございました。以上です。

◎教育長

まだ、一般質問が終わったばかりで、整理ができておりませんので、次回報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。議案書1ページをお願いします。

議案第28号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書の2ページをご覧ください。 (議案第28号 朗読)

3ページをご覧ください。令和6年2月22日につきましては、無形民俗文化財「国府宮はだか祭」の開催日が、本年度は木曜日の授業日に当たるため、郷土の伝統行事に参加・参観できるように市内全小中学校を休業日とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第28号を承認としてよろし

いでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 28 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。追加議案書 1 ページをお願いします。承認案第 14 号「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

追加議案書の 2 ページをお願いします。(承認案第 14 号 朗読)

3 ページをお願いします。この度の、市において損害賠償義務が発生した事故につきましては、令和 5 年 7 月 7 日、学校職員が稲沢市立祖父江小学校地内の給食食材搬入用プラットホームから、誤って給食運搬用ワゴンを転落させたことにより、食材搬入のためプラットホーム前に駐車していた、ここに記載してあります相手方が所有する食材配送用冷凍車に衝突させ、当該車両の荷台左側扉を損傷させたものです。当該車両は、マイナス 20 度で冷凍する機能を備えた個人所有の事業用車両であり、修理期間中にも使用する必要があることから、当該車両と同等の機能を有する車両を代車として提供しております。

示談の内容といたしましては、市側の過失割合を 10 割といたしまして、相手方に損害賠償として、損傷した冷凍車の修理費用 45 万 3,435 円及び修理期間中 59 日間の代車費用 107 万 2,140 円、合計 152 万 5,575 円をお支払するものです。9 月 3 日の修理終了後、保険会社の審査を経て、12 月 4 日に保険会社から金額が提示され、12 月 5 日に相手方と示談に係る事前承諾書を交わしたところです。

本件は、損害賠償の額が 100 万円を超えるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議会の議決が必要となり、一昨日、追加議案として提出しているものです。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 14 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 14 号は承認されました。

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、6. 報告に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。7 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しています。ここに記載のとおり、23 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市美術館の臨時休館について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

資料 8 ページをお願いします。稲沢市美術館の臨時休館について報告させていただきます。

令和 6 年 1 月 16 日火曜日から 1 月 21 日日曜日までを臨時休館日とさせていただきます。その理由といたしまして、美術館の受変電設備改修工事を行うためです。利用者の方々への周知につきましては、美術館入口等への掲示、ホームページ及び SNS にて行う予定です。

美術館からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、7. その他に移ります。その他、何かございますか。

●学校教育課長

初めに、11月10日金曜日の第11回定例会以降の学級閉鎖等の状況について、口頭にてご報告させていただきます。11月10日金曜日から昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で22学級、中学校で1学級、合計23学級において学級閉鎖の措置がとられました。また、小学校において1校、臨時休校の措置がとられました。すべてインフルエンザを主な原因としています。

続きまして、広島平和体験活動中学生派遣事業参加生徒体験感想集について

お願いします。

平成27年度まで5年ごとの事業であった広島平和体験活動派遣を、平成30年度から3年に一度の事業に変更し、市内の中学生が3年間の中学校在籍中に、一度は平和体験活動の報告会などを通して、広島平和体験活動について触れる機会を設定するようにしました。本来ならば平成30年度の後、令和3年度に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年間の延期となり、本年度ようやく実施することができました。

派遣人数は、市内9中学校の生徒代表18名及び引率者3名の21名で、派遣先は広島、8月5日から6日の一泊二日の日程で実施しました。8月6日に平和記念式典へ参加した後、折り鶴を捧げ、平和記念資料館を見学し、そしてその施設内で平和学習講座を受講しました。

机上に配付させていただいた体験感想集は、生徒が、見たり、語り部から聞いたりした体験をもとに、平和について学んだことや感じたことをまとめたものです。

ご一読いただければ幸いに存じます。以上です。

●生涯学習課長

令和6年稲沢市二十歳のつどいについて、説明させていただきます。

昨年度から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では20歳を対象に、「稲沢市二十歳（はたち）のつどい」に名称を変更し、昨年度初めて開催しました。今年度も、二十歳のつどいということで、若人を対象に開催します。

会場は、昨年度は「豊田合成記念体育館 ENTRIO（エントリオ）」で開催しましたが、今年度は天井改修工事が完了しました名古屋文理大学文化フォーラムの大ホールに戻して実施します。開催日時は、令和6年1月7日日曜日、午前10時からです。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた1,325人の方です。

教育委員の皆様には、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●スポーツ課長

スポーツ課からは、3点お願いいたします。

1点目は、稲沢市総合体育館のネーミングライツについてでございます。お手元の資料をご覧ください。令和5年8月に稲沢市総合体育館のネーミングライツ・パートナーを募集しましたところ、尾西信用金庫から応募がありました。そして、10月6日に開催しました「稲沢市ネーミングライツ・パートナー選定

委員会」で優先候補者として選定し、契約内容について協議を行い、12月1日にネーミングライツ契約を締結しましたので、ご報告します。

1の概要ですが、ネーミングライツ・パートナーは「尾西信用金庫」、愛称名は「尾西信金いなざわアリーナ」、命名権料は年額80万円、命名権使用期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。2の今後のスケジュールですが、今月より新愛称名を付与することについて周知いたします。ホームページ、広報、文書等で関係団体、市民の皆様に周知を図ってまいります。そして、令和6年3月に道路上にある案内看板、建物等に表記してある看板等の書き換え、変更を行い、令和6年4月1日から総合体育館のネーミングライツを開始します。

次に2点目、「第35回稲沢シティーマラソン」の結果についてご報告させていただきます。11月12日の日曜日に陸上競技場をメイン会場に開催しました「第35回稲沢シティーマラソン」にご臨席を賜り誠にありがとうございました。当日は、1,666人の参加者がありましたが、大きな事故、トラブルもなく無事終了することができました。結果は、配付させていただきました資料のとおりです。来年度は、11月10日の日曜日に開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3点目「第16回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会」についてでございます。12月2日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、県内全市町村の54市町村が参加し、「第16回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会」が開催されました。結果につきましては、資料に掲載のとおり、市の部22位で前回から順位は下がりましたが、最後までしっかりと稲沢市チームのタスキをつないでくれました。応援ありがとうございました。

スポーツ課からは、以上です。

●図書館長

図書館からは1点「稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザル」の結果についてご説明いたします。資料はA4版1枚でございます。

中央図書館における運営等業務委託契約が今年度をもって終了することに伴い、来年度、令和6年度から令和8年度までの3年間の業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式による選考を行うため、7月4日から7月28日まで委託候補者の募集を行いました。

この募集に対して、3者から申し込みがあり、うち2者から事業に対する提案書が提出されました。提案書を提出しました2者に対し、資料4. 選定経過のとおり、9月6日の第2回・26日の第3回の選定委員会において、第1次審査並びに第2次審査を実施した結果、両者とも選定基準である6割以上の得点

を獲得しましたが、得点順により委託候補者には株式会社図書館流通センター、次点候補者にはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が選定されました。選定に係る配点及び各提案者の得点につきましては、5. 採点結果のとおりです。

なお、委託候補者となりました株式会社図書館流通センターは、現在の契約業者であり、新規契約による業者の変更はない予定です。

以上で、図書館からの説明を終わります。

●美術館長

美術館からは、2点お願いいたします。

はじめに、「第44回絵になる町児童生徒絵画展」についてです。資料として、絵画展目録をお配りしております。市内小中学校の児童生徒が描いた稲沢の風景画を、学校を通じて募集したところ、表紙をはねていただいて2ページ目の中ほどの表にありますように、今年度は842点の応募がありました。審査の結果、入賞54点、入選196点、合計250点の作品を展示いたします。会期は令和6年1月4日木曜日から1月14日日曜日まで、会期中の休館日は9日火曜日と10日水曜日です。

また、入賞者54名を対象とした表彰式を1月7日日曜日午後2時から行う予定です。児童生徒の皆さんの素晴らしい作品が揃っております。ぜひご高覧ください。

続きまして、「特別展、荻須展」の入場者数等についてです。10月28日から開幕した、市制65周年開館40周年記念特別展「長谷川潔展—京都国立近代美術館コレクション—」につきましては、12月10日日曜日に無事閉幕いたしました。これもひとえに、教育委員の皆様はじめ、多くの方々に支えていただいたおかげです。深く感謝申し上げます。今年度特別展の観覧者数は4,944人でした。昨年度の特別展「藤島武二展」が4,590人でしたので、昨年度を若干上回り、比較的多くの方々にご観覧いただけたと思っております。これは、同時開催の「荻須高德展 画業の変遷を辿る」との相乗効果や「あいちウィーク」期間中の荻須展観覧料無料の取組等が増員理由と考えられます。また、作品を再び鑑賞したいと二回以上足を運ばれる方も何名もおみえになりました。会期中、市内23校の小学校6年生を対象に鑑賞教育を開催し、小学校6年生の児童の皆さんに、展覧会を観覧いただきました。

なお、来場者を対象としたアンケートを実施しており、現在集約中ですが、さっと拝見したところ、市内の方だけではなく、県内、大阪、東京等の遠方からのお客様もおみえになっております。今回から荻須展に導入いたしました音

声ガイドにつきましては、利用された方には概ね好評でしたが、「知らなかった」、「聴く時間がない」等のご意見があり、周知方法を充実するなど今後の課題とさせていただきます。

美術館からは以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ご質問等お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

広島平和体験活動の派遣事業について、それぞれの学校で生徒への報告会が行われたということですが、具体的にどのような形で行われたのかという事を教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

各中学校で、例えば学校祭の時に体育館で全校生徒の前で発表するという学校が多いということを知っています。

○吉川委員

これは、5年から3年に一度になったことで、3年間の間に一度は生徒たちに伝えていきたいと、体験した人たちは非常に強い感想を持って帰ってきていると思いますが、これが全校生徒に伝わって平和について考える、そしてこれからのことも考えていく、その機会になったらいいなと思います。今、この資料を見させていただいて、何が一番良かったかというところ、まず資料館の見学、そして実際に被爆された方の体験を、講話、伝承講話というのでしょうか、聞くことが出来たのが素晴らしかった。それから記念式典に直接参加できたという事も貴重な機会だろうと思いますので、こういう事業をこれからも継続して行っていただきたいと思っています。

◎教育長

ほかに、ございますか。

○澤田委員

同じく、広島平和体験活動中学生派遣事業についてですが、感想集をいただきありがとうございます。この感想集はどういった方に配付されているのか、また希望を募って希望者の方に配付されているのか、本当にとっても良い感想が書かれているので、多くの方に知っていただきたいと思っています。

●学校教育課主幹兼指導主事

作成しましたこの感想集につきましては、各学校に配付し、学級に置いて子どもたちがいつでも読めるようにしています。

○澤田委員

せっかくですので、中学生だけでなく幅広い方に見ていただけるような仕組みにさせていただけると嬉しいです。

○吉川委員

関連でよろしいですか。この感想集は図書館とかに置かれているのでしょうか。平和コーナーとか体験コーナーとか、そういう所に置かれているのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

現在のところ、図書館等には配付しておりません。学校のみです。

○吉川委員

ぜひ、市内3つの図書館等にも置いていただいて、皆さんに見ていただくのが非常に大事なかなと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

最初に言いましたが、議会でも学校再編の問題、それから統廃合の問題が一般質問されたということで、非常に関心が高いと思います。私自身も11月18日の第4回策定委員会を傍聴させていただきました。傍聴して気が付いたことは、かなりの方が傍聴に来てみえるという事、またこの12月にはもっと増えるのではないかと考えています。この18日に、アンケート結果の報告と基本計画案が提出されました。それについて、私自身のところにもいろいろな声が届いています。憶測でものを言ってみえる方、いろいろな噂が広がっているという事をご承知おきいただきたいと思います。そこで、私から5点ほどこの件について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

先日、この基本計画案を我々教育委員にも見せていただきまして、これに対する意見書を出させていただきました。これは私の場合は、部長と課長に直接お渡しして、説明もさせていただきました。まず1点目ですが、教育委員からの意見書は、今後どのように反映されるのかということ。12月23日に開催される第5回の策定委員会で、その場で示されるのかどうかということ、まずお聞かせください。

●庶務課長

教育委員からいただきました意見書を個別に紹介することはございません。計画案、第4回に出したものを、教育委員始め先回の会議、そして市議会議員からもご意見をいただいておりますので、そういったことを踏まえて加筆、修正

したところを朱書きで第5回策定委員会に提出する予定です。

○吉川委員

2点目お願いします。基本計画に対するパブリックコメントを第5回の策定委員会の後に出されると聞いていますが、パブリックコメントの期間はどれほどかという事と、住民説明会が各地区7か所で実施されると聞いています。開催時期と場所はどのようになっているか教えてください。

●庶務課長

パブリックコメントの期間は、1月上旬から2月上旬にかけて1か月間を予定しています。市内各地区7か所への説明会の期間及び場所は、1月12日の金曜日を皮切りに1月23日までの期間で7日間行います。小正、下津地区につきましては下津市民センター、大里地区は大里東地区と大里西地区を合わせまして1か所で行い、その他の地区は中学校区ごとに行う計画です。

○吉川委員

今の件ですが、それぞれ合同でやられるところと1か所でやられるところがあるとお聞きしましたが、祖父江町での説明会は1月18日木曜日の14時から生涯学習センターで開催されると聞いております。働いている子育て世代の住民が、この時間では参加できないのではないかと思います。基本計画策定委員会は土曜日の開催なのに、住民説明会はなぜ平日の午後からなのか、そのところをお聞かせください。

●庶務課長

平日に開催する理由といたしましては、今回の説明会は一般的な住民説明会ではなく、パブリックコメントの一環として、計画案を説明し、ご意見があれば、その場でパブリックコメントを提出していただくという趣旨で開催するものでございます。会場の都合、また我々の勤務時間の兼ね合いも考えまして、まずは平日に開催させていただきご意見を伺いたいと思っています。また、会場におみえになれない方につきましては、広報、ホームページでもアップしますので、そちらをご覧くださいご意見等をいただければと考えています。

○吉川委員

今、勤務時間等という説明がありましたが、策定委員会は土曜日で、これは勤務時間外ですよね。わざわざ平日の午後、子育て世代に関わる方々が来られないような時間に開催して、人が本当に集まるのかということに危惧しています。私はこうやってお聞かせいただいたので、祖父江の会場にはいろいろな方が呼びかけあって参加されるのではないかなと思いますが、そこに参加される方はリタイア組と言いますか、仕事を持たない方たちになってしまうのではな

いかな。それも貴重な意見だとは思いますが、それはそれでいいのですが、私の要望としてはやはり、休日を利用していただけたらありがたかったと思います。

3点目に行きます。基本計画の内容についてお聞かせください。学校を統合したいという強い思いが全面的に出ており、目指す教育を実現するためにどんな学校をつくるべきか、魅力ある学校とはどんな学校なのか、各エリアの特殊性や立地条件は全く伝わって来なかったのですが、その点はどうでしょうか。

●庶務課長

その点については、計画中ですので、またご意見をいただいて計画の中に反映できるものは反映していきたいと思っています。

○吉川委員

学校の標準規模が全面的に出ており、通学距離は保護者の9割以上がアンケート結果から見ると、30分以内で通学できる距離が望ましいと答えています。それに対して、統合した場合は、通学距離半径2.5キロという基準を示されていますが、半径2.5キロというのは直線距離で2.5キロですよ。真っ直ぐに道があるわけではありませんから、3キロ以上になるのではないかと想定していますが、これは保護者が願う30分以内とだいぶ乖離しているのではないかと思います。この点はいかがでしょう。

●庶務課長

通学距離についても再考をしているところですが、2.5キロの考え方というのは、現在学校に通学してみえる児童のうち一番遠い通学距離の方が2.5キロという実態がございますので、それを踏まえて2.5キロとさせていただいたものです。

○吉川委員

その2.5キロの距離を通われている方は、ずっとそういう状況だったということで、これからつくるという状況の中で、それが本当に妥当かどうかということ。それから、保護者のアンケートで一番関心が高かったのは、通学路の安全、安心、子どもたちが毎日安全、安心に通えるかということが、保護者としては一番関心が高いと思いますので、その辺もまたご検討いただけたらと思います。

次に行きます。防災拠点、コミュニティ拠点としての学校の存在についても、ほとんど触れられていないのはなぜか。基本計画策定委員会の委員の発言には、第3回までの議事録を読ませていただきましたが、このような内容がありました。『私もこれまでいくつか関わっている中で、この手の問題は地域の力を借りるしかないという意見や、地域に学校がなくなるとすると教育以外の部分の機能をどう継承していくかということを考えていかなければならない。学制が始

まった時ですから、明治5年に建てられた学校がこの中にたくさんあるわけです。それから150年育ててきたという地域がある、そういう自負がある地域の方もみえるということも知って判断していかなければならないと考えます。』こんな意見が出されています。ところが、こうした人たちの意見が、この基本計画案の中で全く触れられていないのはなぜか。学校を再編・統合する場合は、地域コミュニティを考慮し、地区が隣接する学校同士を組み合わせます、としか触れられていない。それについてはどうでしょうか。

●庶務課長

その点につきましても、今後の計画案の見直しの中で詳細に書いていきたいと思えます。ただ、この計画案につきましても、まずは子どもの学びを主眼に置いて作成しているものですので、そのことはご理解いただきたいと思えます。

○吉川委員

4点目ですが、計画策定後の予定、計画策定からどうなっていくかという事について質問します。議会の答弁等も聞かせていただいたその中に、市からの発言で、令和6年度に各地区で地域住民を対象とした説明会を実施し、理解を得ることができれば、とありますが、理解を得られない場合はどうするのか。

2点目、理解が得られたら、令和7年度に学校再編の対象地区において、PTAや地域代表、学校などによる地域協議会を立ち上げ、魅力ある学校づくりに向けた再編・統合のスケジュール、学校の設置場所、跡地利用などについて意見聴取する計画を立てている。このような方法でよろしかったでしょうか。

●教育部長

その辺につきましても、住民の理解がなければ進むことはできないと思っています。まず、6年度の説明会に重点を置いて各地区でやっていく。この中で住民の理解が得られたところから、そういう協議会をつくっていく流れです。答弁調整の中で、まずは年度をしっかりとっておいたほうが、理解を得やすいだろうということで、何もかもすべてやるという事ではなく、まずは住民の理解、それが大事だと思っています。

○吉川委員

一宮市は、基本計画の前に新しい学校の在り方について、来年度からシン学校プロジェクトを立ち上げて、そのキックオフイベントとして市民約180人を集めてシンポジウムを行いました。つまり、官から民ではなく、官民一体となって新しい学校づくりを、しかも10年かけて取り組もうと言っています。稲沢市は、市民との議論もなく、しかもなぜ結論を急いでいるのか教えてください。

●教育部長

今の内容ですが、まずは学校施設がどうしても古くなってしまいます。これを何とかしなくてはいけないという事で、教育委員会としては子どもたちの学びの場の環境整備をしたい、その想いでやっています。それには標準規模になった学校でやった方がいいのかなということで、今進んでいるわけですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉川委員

それはあくまで、私の感想では市からの想ひが強いのではないかと思ひます。それから最後に、3月の定例教育委員会で基本計画案について、教育委員に諮るとお聞きしましたが、十分に協議することもなく議決するのはあまりにも唐突過ぎないか。この場で、議決しても良いのか、そのことを教えてください。

●庶務課長

おっしゃるように、3月定例教育委員会でいきなり提案では理解されないだろうという事で、10月から定例教育委員会の場とは別に、教育委員の皆様には策定委員会の会議の前に資料をお渡しし、説明し、ご意見を伺ひ、もちろん全部の意見を踏まえることはできませんが、修正すべきところは修正して、子どもたちの教育環境をより良くするという想ひで、より良い計画になればということで、計画をブラッシュアップして、それを最後に提案させていただいて、協議させていただくという予定であります。私どもとしてはいきなりという感覚ではなく、10月以降段階を踏んで進めさせていただいているという理解です。

○吉川委員

この場で議決して決定するのかどうか、そのところを教えてください。

●庶務課長

ご承認いただければ、案を取って、来年度以降各地区に行つて、ご理解いただけるよう説明に伺ひたいと思ひます。

○吉川委員

私は、意見書を部長と課長にお示ししたときに、3月に議決するということを初めて聞きました。そんなことを我々に決めさせるのという非常に重い責任を感じました。教育委員が賛成しているからこれで行くわという発想ではないでしょうか。じゃあ、これは議会に諮られるのですか。

●教育部長

議会に諮る予定はございません。議会に諮らずに、こちらでつくらせていただくという事になります。市の議会に諮るのは、総合計画などがありますが、それ以外の計画で議会に諮るということとはございません。

○吉川委員

この問題は、すごく大きな問題で、教育委員が賛成しますと言ってやれるような問題ではないと私は思っています。そこのところをどのように認識されているかということ。私が思うに、住民がこれで行こうと、この案でまとまったという時に承認を得るというのであれば分かりますが、基本計画を策定しました、これで行きますという事で、教育委員から賛同いただきましたというような形で、次の年、来年度、再来年度と持っていかれては、私たちも非常に責任が重くて。ただでさえ、私の所にもいろいろな意見が聞こえてきます。この間、傍聴に行った時に、どうしてお前が来ているのだ、お前はこれに賛同しているのだろうという言い方をされました。そのくらい、教育委員は任が重い仕事だと受け止めています。それを3月に議決して、その後進めて良いかどうかという事については、今私自身ものすごく荷が重いと思っていますので、その点も十分ご検討ください。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

◎教育長

これをもちまして、第12回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年1月11日(木) 午後1時30分 議員総会室

— 閉 会 —

令和6年1月11日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記